

## 今後必要と考えられる認知症施策や方針などについて

大野臨時委員

1. 八王子市民の認知症への偏見を払しょくし、「新しい認知症観」を浸透させるために
  - 誰もが認知症になりうることを前提にした市民対象の「公開講座開催(年2回)」  
本人や家族の思い・声を盛り込んだ市民・企業・小中学生対象の「認知症サポーター養成講座」の充実
  - 少なくとも年1回は市報に「認知症特集」を組み入れる
  - 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づいた認知症ケアパス「新・八王子認知症まるごとガイドブック」の再度作成と全戸配布
  
2. 医療との連携
  - 診断直後に大きな不安を抱える本人と家族に、医師や相談員からの認知症ケアパスの手渡しと、今後、本人と家族の伴走者として繋がる専門職の存在を提示することを必須事項とする
  - 市の検診に(例えば70歳以上に)認知症検査を入れる
  
3. 認知症のある人の居場所づくり
  - オレンジドアのような「出会って、語り合い、勇気づけられる場」を作る  
本来は「わたぼうし」がその役割を担っているはずなのだが…
  - 賃金が得られる場
  - 今住んでいる地域の中で、認知症への理解のある人との関わりができる場づくり
  - 認知症カフェなどへの送迎支援(現在は介護保険制度の中に盛り込まれていない)
  
4. 家族の介護負担の軽減
  - 認知症のある人の尊厳と人権が尊重されるとともに、家族も介護に押しつぶされずに、自分の人生を生きて行く権利があることを認識し、周囲も理解する
  - 介護保険外の生活支援サービス(ういずサービス)などの周知
  - 出会って繋がり、今を乗り越えるヒントを得られる場である「家族会」の充実

※八王子市には八王子市高齢者あんしん相談センターが21か所ありますが、職員の方、特に認知症地域支援推進員の皆さんは、それぞれの地域性のある中で、本人と家族の思いを十分に受け止めながら、居心地の良い、地域に根ざした「集いの場」を作っていらっしゃると思います。介護家族の一人として、その努力と熱意に心から感謝しています。